

国、他府県市における検証の状況

I 内閣官房 「平成30年7月豪雨に係る初動対応検証チーム」

平成30年7月豪雨における初動対応に従事した職員等の報告を素材として、評価すべき事項と改善すべき事項を抽出して検証を行い、11月に検証結果をとりまとめた。

○共通事項：派遣候補者リストを整理、派遣職員の活動支援体制の整備

- 1 避難所の状況把握及び物資調達・輸送調整等支援システム等の機能強化
- 2 がれき処理・土砂撤去に係る省庁の連携
- 3 医療機関への迅速な給水・水道復旧支援
- 4 住まいの確保・自治体連携支援
- 5 自治体での受援体制の整備支援

II 内閣府 「平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ」

中央防災会議防災対策実行会議の下に設置。岡山県、広島県、愛媛県の主な被災地の現地調査、ヒアリングを行った上で、関係省庁における課題と連携し、今回の災害を踏まえた避難対策の強化について検討。12月に報告案を作成。

○今後の水害・土砂災害からの避難対策

1. 避難に対する基本姿勢
2. 「自らの命は自らが守る」意識の徹底と災害リスクと住民の取るべき避難行動の理解促進
3. 地域における防災力の強化
4. 高齢者等の要配慮者の避難の実効性の確保
5. 防災気象情報等の情報と地方自治体が発令する避難勧告等の避難情報の連携
6. 防災情報の確実な伝達

III 国土交通省 「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策検討小委員会」

平成30年7月豪雨等の大規模広域豪雨を踏まえ、社会资本整備審議会河川分科会として設置。河川、土砂、ダム、内水等に係る各検討会での課題の検討も踏まえ、水防災意識社会の再構築について、12月に答申。

- 1 施設能力を上回る事象が発生するなかで、人命を守る取組
 - (1) 平時から災害時にかけての災害情報とその伝達方策の充実・整理
 - (2) リスク情報の空白地帯の解消
 - (3) 避難行動につながるリアルタイム情報の充実
 - (4) 災害を我がことと考えるための取組の強化
 - (5) 逃げ遅れた場合の応急的な退避場所の確保 など
- 2 社会経済被害の最小化や被害時の復旧・復興を迅速化する取組
- 3 気候変動等による豪雨の増加や広域災害に対応する取組 など

IV 国土交通省 「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト」

メディアとの連携策を12月に取りまとめ。

- 1 災害情報の一元化・単純化による分かりやすさの追求
- 2 災害情報のローカライズの促進と個人カスタマイズ化の実現
- 3 画像情報の活用や専門家からの情報発信など切迫感とリアリティーの追求
- 4 災害モードへの個々の意識を切り替えさせるトリガー情報の発信
- 5 地域コミュニティの防災力の強化と情報弱者へのアプローチ
- 6 災害情報の入手を容易にするためのメディア連携の促進

V 國土交通省近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 「由良川大規模内水対策部会」

由良川減災対策協議会の下に設置。次期出水期までに各機関の対策内容をとりまとめる予定。

○検討事項

- ・避難行動のための情報収集等
- ・河川管理施設の運用等

VI 気象庁 「防災気象情報の伝え方に関する検討会」

年内に方向性についてまとめる予定。12月に取りまとめ案を作成。

○課題1 気象庁(気象台)が伝えたい危機感等が、住民等に十分に感じてもらえていない →住民の防災気象情報等に対する一層の理解促進(自助、共助の強化等)、広報の改善等

○課題2 防災気象情報を活用しようとしても、使いにくい →「危険度分布」の希望者向け通知サービスの開始等

○課題3 気象庁の発表情報のほかにも防災情報が数多くあって、それぞれの関連が分かりにくく →避難行動につながるシンプルな情報提供の検討(キーワード、カラーコード等)

○課題4 特別警報の情報の意味が住民等に十分理解されていない →大雨特別警報の位置づけ・役割の周知徹底と発表可能性への言及

VII 広島市 「平成30年7月豪雨における避難対策等検証会議」

12月に提言案を取りまとめた。

1 避難情報の発令・伝達と避難行動

- ・降雨状況等の時間軸に応じた分析や住民アンケートによる住民の避難状況の分析

2 避難所における被災者の支援等

(1) 避難所の運営

(2) 被災者の生活環境の整備

3 被災者の生活再建支援

4 周辺被災自治体への支援

VIII 岡山県 「『平成30年7月豪雨』災害検証委員会」

来年2月に最終とりまとめを行う予定。

○検討事項

- (1) 県の防災体制のあり方・県と国・市町村・防災関係機関との連携のあり方
- (2) 災害危険情報収集と提供のあり方
- (3) 市町村が実施する避難体制に対する県の支援のあり方
- (4) 地域における防災力の向上に対する支援のあり方 等

IX 大阪府 「南海トラフ地震対応強化策検討委員会」

中間とりまとめを行った上で、府としての取組を取りまとめている。12月には提言案。

- 1 大阪府の初動体制と市町村支援のあり方
 - (1) 大阪府の初動体制
 - (2) 市町村における災害対応体制の強化
 - ・市町村受援計画の作成支援
 - ・災害時現地情報連絡員（リエゾン）体制の整備 等
 - (3) 避難者への支援
 - ・行政以外の組織との連携による避難所運営体制の整備
- 2 出勤及び帰宅困難者への対応
 - (1) 発災時間帯別に応じた対応についてルール化（現行ガイドラインの改正）
 - (2) 府域内企業における帰宅困難者対策の充実と災害対応力の強化
 - (3) 鉄道利用者への情報発信とターミナル駅等行き場のない帰宅困難者等への対応
 - ・府の災害対策本部に新たに情報発信を行う要員を設置 等
 - (4) 登下校時等の対応
- 3 訪日外国人等への対応
 - (1) 関係機関との連携体制の強化
 - ・外務省、在阪領事館等と連携した情報の翻訳・発信体制の整備 等
 - (2) SNS等を活用した訪日外国人等の視点に立った多言語対応による情報提供
 - (3) 多言語対応が可能な拠点づくり
 - (4) 避難所における多言語対応の強化
 - ・在日外国人等を活用した避難所での通訳等によるサポート体制の整備

X 経済産業省 「電力レジリエンスWG」

電力・ガス基本政策小委員会と電力安全小委員会の下に合同ワーキンググループとして設置。11月中旬に議論の中間とりまとめを行い、11月末の政府の閣僚会議で報告。

- 1 緊急対策（取りまとめ後に即座に実行に着手）
 - 防災対策
 - 減災対策
 - ・国民への迅速かつ正確な情報発信、停電の早期復旧に向けた取組、停電の影響緩和策等
- 2 中期対策（取りまとめ後に即座に検討に着手）
 - 防災対策
 - ・供給サイドにおける対策、需要サイドにおける電力レジリエンス対策等
 - 減災対策
 - ・国民への迅速かつ正確な情報発信、停電の早期復旧に向けた取組

X I 国土交通省 「鉄道の計画運休に関する検討会」

鉄道事業者も参加の上、計画運休の検証、今後の計画運休のあり方について検討され、10月に中間とりまとめがされた。

- 1 計画運休の実施について
- 2 運転再開にあたっての安全確認
- 3 利用者への情報提供

X II 総務省近畿総合通信局 「外国人への災害情報提供プラットフォーム」

1 1月に実証開始。

○検討内容

外国人旅行者等に災害時に伝わるべき情報を正確、迅速、的確に伝えられる仕組みの構築

X III 国土交通省「異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能に関する検討会」

1 2月に提言が取りまとめられた。

○より効果的なダム操作や有効活用の方策

○より有効な情報提供や住民周知の方策

X IV 国土交通省四国地方整備局「野村ダム・鹿野川ダムの操作に関する情報提供等に関する検証等の場」

1 2月に取りまとめられた。

○より有効な情報提供や住民への周知のあり方に関する検証

○より効果的なダム操作についての技術的考察

X V 広島県「平成30年7月豪雨災害を踏まえた今後の水害・土砂災害対策のあり方検討会」

「河川・ダム部会」「砂防部会」を設置し、事象の検証・分析を行い、当面の対策及び中・長期的な対策について検討。

○検討事項

- ・〈河川〉 浸水被害の発生要因等を踏まえた治水対策
- ・〈ダム〉 検証結果を踏まえた実効性のある対策や中・長期的な対策
- ・〈砂防堰堤〉 被災要因を踏まえた今後の対応や対策方針
- ・〈土砂災害警戒区域等〉 被災実態を踏まえた区域指定のあり方

X VI 林野庁「平成30年7月豪雨を踏まえた治山対策検討チーム」

1 1月に検討結果の中間とりまとめを行った。

○ソフト対策の強化

○コアストーンを含む巨石や土石流への対策

○脆弱な地質地帯における山腹崩壊等対策

○流木対策

○複合防御型治山対策の推進

X VII 農林水産省「平成30年7月豪雨を踏まえたため池対策検討チーム」

平成30年7月豪雨において、防災重点ため池ではない中山間部の小規模ため池で決壊等が多発したことを受けた設置。1 1月に取りまとめられた。

○新たな防災重点ため池の選定

○緊急時の迅速な避難行動につなげる対策

○施設機能の適切な維持、補強に向けた対策

○個別の防災重点ため池の対策の進め方